

# 第12回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成31年3月19日（火曜）午後4時00分から午後5時55分まで
会場	中央区役所 5階 対策室
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>田巻委員、清水委員、田村（幸）委員、外内委員、浅野委員、高橋委員、加藤委員、渡部委員、野澤委員、樋口委員、川崎委員、伊藤委員、竹田委員、三國委員、田村（良）委員、関谷委員、菊地委員、佐藤（雅）委員、富樫委員、吉岡委員、細川委員、本間委員、南雲委員、渡邊委員、高岡委員、藤瀬委員、大滝委員、後藤委員、井上委員、松田委員</p> <p>出席 30名 欠席 8名 (青木委員、廣瀬委員、田辺委員、堀委員、津吉委員、小林委員、佐藤（俊）委員、肥田野委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>[新潟市役所] 中原市長、都市交通政策課長 [新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長、中央公民館長、中央図書館副館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○会議の成立について 委員 38名中 30名出席のため、規定により会議は成立</p> <p><b>2 議事（議長＝田村会長）</b></p> <p><b>（議長）</b> 皆さん、本日で第6期いよいよ最後の本会議になりました。また、本日もよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が3件、報告が4件と、市長との懇談会になっております。次第に沿って会議を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、会議の進み具合によっては市長の公務の都合上、途中、一旦中断して市長との懇談会を行うこともあるかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>(1) 区自治協議会条例の改正に伴う要綱等の一部改正について (資料 議1-1 1-2 1-3)</p> <p>(2) 中央区自治協議会部会編制変更に伴う要綱の一部改正について (資料 議2)</p>

**(議 長)**

議事 (1) 「区自治協議会条例の改正に伴う要綱等の一部改正について」でございます。次の議題 (2) 「中央区自治協議会部会編制変更に伴う要綱の一部改正について」も同様に、要綱の改正となりますので、続けてご説明いたします。議事 (1) (2) は、どちらも考え方やルールなどを改めるものではなく、すでに検討を終えている案件を要綱等に反映させるものとなります。詳細につきましては、事務局よりご説明をお願いいたします。

**(中央区地域課長)**

皆さん、お疲れ様でございます。地域課の田辺でございます。私から詳細について説明させていただきます。

改めまして、議事 (1) 「区自治協議会条例の改正に伴う要綱等の一部改正について」及び議事 (2) 「中央区自治協議会部会編制変更に伴う要綱の一部改正について」、この二つをご説明申し上げます。A4 横の資料議 1-1 をご覧ください。昨年 9 月の市議会において可決された「区自治協議会条例」の一部改正と、「同条例施行規則」の一部改正について、平成 31 年 4 月 1 日より施行されることとなりました。このたびは、この改正に伴いまして関連する中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱及び中央区自治協議会の委員の公募に関する要領においても一部改正する運びとなりました。

「2 関連条文」の抜粋では、委員推薦会議の要綱と公募要領において関係する条例と、施行規則の条文を記載してございます。資料議 1-2 をご覧ください。こちらは中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱 (案) で、黄色く網掛けしている箇所が改正部分となります。網掛けの下には改正前の条文を記載してございます。同様に、資料議 1-3 中央区自治協議会の委員の公募に関する要領 (案) につきましても、改正する箇所を網掛けし、その下に改正前の条文を記載しております。いずれも条例、施行規則の改正に伴って改正するものであり、従前の考え方やルールを改めるものではないでございます。

次に、資料議 2 をご覧ください。こちらは中央区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱 (案) となります。部会編制の変更につきましては、昨年 11 月に開催いたしました当自治協議会においてご承認をいただいた、「中央区自治協議会の方向性」の部会編制に基づき、その一部を改正しているものでございます。

主な改正点は 2 点でございます。1 点目の改正点は、現在の部会、地域活性化部会、福祉・安心安全部会、地域と学校部会、水辺とみなと部会、こちらの四つの部会を廃止し、名称を第 1 部会から第 4 部会までの序数で表したものに改め、所管する分野を区ビジョンにおける九つの分野を、それぞれあてがうという形で整理をいたしました。

二つ目の改正点は、部会の座長、副座長の名称を、部会長、副部会長に改めるものです。こちらは他区の状況も踏まえて、総務運営会議において検討いたしました結果でございます。

最後に、改正要綱、要領の施行期日ですが、本日も承認いただいた上で、平成 31 年 4 月 1 日の施行を予定してございます。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの議事 (1) 「区自治協議会条例の改正に伴う要綱等の一部改正について」と、議事 (2) 「中央区自治協議会部会編制変更に伴う要綱の一部改正について」、これを承認していただけますか。

(「異議なし」の声)

(議 長)

ご承認ありがとうございました。

(3) 平成 30 年度 中央区自治協議会提案事業 事業評価書について

(資料 議 3-1 3-2 3-3 3-4)

(議 長)

議事 (3) 「平成 30 年度中央区自治協議会提案事業 事業評価書について」でございます。区自治協議会提案事業評価書とは、区自治協議会が自ら提案した事業について、地域課題等の抽出・選定から、企画提案、実施までを自ら評価し、改善点などを来年度以降の区自治協議会提案事業に活かすためのものになります。今年度の提案事業について、地域活性化部会、福祉・安心安全部会、地域と学校部会、水辺とみなと部会の 4 部会において事業評価書がまとまりましたので、各部会からご報告をいただきます。そのあとで、四つの部会の報告が終わりましたら、質疑を行いたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、「地域活性化部会」座長の浅野委員からご説明をお願いします。

① 地域活性化部会 (資料 議 3-1)

(浅野委員)

「地域活性化部会」座長の浅野です。事業評価書の説明を申し上げます。我々は新潟湊町物語ということで、「新潟の原点」活性化というテーマにしました。古町地区の繁栄の背景には「湊町」の歴史があることを踏まえ、従来の商店街機能だけでなく、湊町がもたらした「多機能・多様性」の特徴を生かしながら、多世代で未来を築いていただけるような取組みを実施していくこととしました。

平成 30 年度には、「かき正はなれ」・「旧美や古」をメイン会場としまして、商店街やお寺と協力して古町界限で回遊性を高める事業を実施いたしました。

事業実施の実績としましては、五つのお寺からの協力を得たり、古町界限、あるいはかき正の協力を得たりしながら、また、参加協力店や商店にも協力をいただきまして、参加者は延べ 1,100 名、おおむねですけれども参加いただきました。

事業評価としましては、真ん中のアンケート結果なのですが、非常によかったと、回遊性が高まったということで、評価をいただきました。また、多数あった回答に歴史や伝統文化を引き継ぐことの必要性が感じられたということで、評価を受けているのではないかなと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「福祉・安心安全部会」座長の渡邊委員からご説明をお願いします。

## ②福祉・安心安全部会（資料 議 3-2）

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」座長の渡邊です。資料議 3-2 をご覧ください。私たち福祉・安心安全部会では、テーマ・事業名として、「誰もが住みやすく地域で楽しく暮らせるまちづくり」と題しまして、昨年度と今年度継続して 2 か年計画で、「地域包括ケアシステム構築に向けた住民活動の推進」をテーマとし、取組みを考えました。地域包括ケアシステムの幅広い概念ですけれども、そのうちの住民活動、地域活動で何ができるか、それを広げるためにはどうしたらいいかということを中心に検討しました。

事業の実施実績ですけれども、平成 30 年度については、地域防犯をテーマに活動事例集を作成しました。掲載記事については九つの事例と併せて地域防犯見守り活動を行う上で、新しく立ち上げる上でのポイントを掲載しました。発行部数としては 1,500 部、配布先は自治会、町内会、コミュニティ協議会、小・中学校、幼稚園、保育園、公共施設等です。3 月の初旬から配布を開始したところです。

事業の評価については、まだ配布したところですので、手に取って読まれた方の意見などを吸い上げているわけではなく、手前味噌の評価になってしまいますが、まず、活動の事例だけではなくて、見守りのポイントを掲載しているということで参考になったところがあるのではないかとということと、実際、私どもの部会の委員が自ら防犯活動をしている団体を訪ねて、携わっている方の想いですとか課題を含めて取材したということで、委員自らの地域活動の今後の参考にもなったと考えられます。

そのほか、多くの方に、その活動を知ってもらいきっかけになったのではないかと、実際に自身の地域防犯活動の行動に移すための一助になっているのではないかと、これはそこを願って作っているわけですけれども、より一層、中央区の地域防犯活動が推進されるものと期待しております。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「地域と学校部会」座長の井上委員からご説明をお願いいたします。

## ③地域と学校部会（資料 議 3-3）

(井上委員)

「地域と学校部会」座長の井上です。資料議 3-3 をご覧ください。地域と学校部会では、「子どもが真ん中！地域と学校でつくる学びの未来～提案型協働事業～」と題しまして、2 か年計画で本事業に取り組んでまいりました。こちらは、事業目的・概要に書かれているとおり、市教育ビジョンの柱である「学・社・民融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」に沿って、学校現場などで地域課題と向き合っている方々が提案する、子どもたちの未来につながるさまざまな事業を、部会員、自治協

議会がサポートし、継続実施に向けて一緒に取り組んでいくということで、させていただきました。

今年度実施した事業は、ここに掲載の2事業になりますので、こちらをご覧くださいければと思います。2か年で合計10の事業に取り組ませていただきました。また、取り組むにあたりましては、こちらの一番上に事業費当初予算120万円ということで書かれておりますけれども、実際のところは、ここまでの金額には及んでおらず、効率的にという少し語弊があるのかもしれませんが、予算を圧縮する形で実施できたことも申し伝えておきます。

事業全体をとおしての評価ということで、一番下になりますけれども、事業の申請者から部会に来ていただいて直接聞き取りを行ったことで、自治協議会が地域の課題をより深く知ることができて、多種多様な地域課題の解決に結びついたことは評価できるのではないかと考えております。地域と学校で提案事業を進めていくうえで、予算執行や制度についてさまざまな制約や規制があり、一つ一つ丁寧に確認しながら進めていく必要性も感じたところでございます。そこに関しては一番下に書かれていることもそうなのですけれども、先だつての教育ミーティングの中で、教育委員会に対して課題の検討を提案することができたということも一つの成果であると考えております。

また、これは後ほどの報告事項のところでも併せて報告させていただきたいと思っておりますけれども、この2年間で実施した事業については、報告書という形でまとめさせていただきまして、今後、地域と学校が連携していくうえでヒントになるような事業が多く掲載されています。また、そういったものも地域活動補助金という既存の仕組みを活用しながら実施できるものも多数掲載されておりますので、そのような形で今後活かしていけるような報告をさせていただいて、この事業を終了させていただきたいと考えております。

**(議 長)**

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなと部会」座長の外内委員からご説明をお願いします。

#### **④水辺とみなと部会 (資料 議3-4)**

**(外内委員)**

「水辺とみなと部会」座長の外内です。テーマ・事業名は、「新潟開港150周年記念の啓発事業」でございます。資料議3-4でございますがお目通しいただきたいと思っております。

事業目的・概要につきましては、湊町新潟の発展と機運の醸成を図り、次世代に継承する目的で、新潟開港150周年記念事業に取り組みました。これについても再三説明しておりますので、割愛させていただきます。

次に、事業の実施実績でございますが、カレンダーを作ったわけですが、掲載内容は、今ほど説明しましたように新潟港の風景や港で活躍する船舶を撮影したものであります。作成部数は1,000部ということで、配布先は中央区内の小学校、中学校、それから公共施設、コミュニティ協議会関係であります。

事業の評価につきましては、カレンダー作成にあたっては、四季折々の美しい港風景を紹介する写真ということで、我々も再三申し上げておりますが、部会の三國委員からいろいろなところを撮影していただいたものを掲載したわけでありまして、区内の小・中学校に対しては、各学級の数だけ配布をいたしまして、各教室に掲示してもらって、新潟の150周年を振り返っていただくという趣旨でございました。その後、各小・中学校からアンケートをいただき、それなりの評価をいただいております。皆さん方からもアンケートに答えていただきまして、最終的には私どもとしましては、新潟開港150周年の機運の醸成に寄与することができたと思っております。

(議長)

ありがとうございました。

ただいまの各部会からの説明につきまして、ご質問等ございますか。

ないようでございますので、各部会の座長より報告をいただきました事業評価書につきまして、中央区自治協議会として確定したいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(議長)

ありがとうございました。これをもって中央区自治協議会として、事業評価書を確定いたします。

### 3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

①新潟市区自治協議会会長会議(資料 報1)

(議長)

3 報告、(1) 委員からの報告についてでございます。①新潟市区自治協議会会長会議について、私から報告させていただきます。

去る3月15日午後3時から本館6階におきまして、中央区自治協議会会長会議が開催されました。委員の出席は8区から8人の会長が出席されまして会を進めました。

議題としまして、「区自治協議会(第6期)を振り返って」ということで、テーマはこれ一つに絞ったのですが、その中で、第6期の成果と課題を中心にしまして、各会長から発表がありまして、発表後に中原市長から意見・感想をいただきました。そのときに、中央区自治協議会の振り返りについては、資料1を参照いただきましたので、後ほど家に帰ってからお読みになっていただきたいと思います。

内容としまして、市長からコメントをいただいたのですが、8区がそれぞれみんな特徴ある素晴らしい事業ばかりであるということを提供いただきました。それから、皆さん区自治協議会の意義を考えられて、大変ご苦労されましたねというお言葉ももらいまして、今後も協働の要として引き続きご指導してくださいということでございませ

た。

そのとき、たまたま 14 日に東京のNHKから私の地元である下町が人口減少と高齢化が非常に進んでいるということが、東京辺りまでも届いていたらしく、インフラとか、どのような形をしていますかということで、1 時間ほど私のところに来られました。地域の由緒あるところ、湊稻荷神社の狛犬とか、そういったところを案内しまして、みなとぴあにも行ってきました。また後ほどもう一回連絡しますなんていうことがあったのですけれども、この件について、市長も、これは古町活性化が非常に重要であると。人口減少も大きな課題であるので、なんとか考えましょうという意見をいただきました。

そのほかとしまして、各区から、南区でもやはり人口減少がありまして、また、併せて空き家も問題なのです。これがプライバシーの観点から非常に難しい、どうしたらいいかということで悩んでいるという話がありました。

それから、西区でも、やはり空き家対策で、空き家マップを学生に作ってもらって、空き家の利用方法などについてまとめてもらったということでございました。

私のほうからは以上、ご報告なのですが、何かご質問等ございますでしょうか。

8 区みんな同じような行動をやっているのです。中には地場産業のイベントをやってみたり、地場でとれる食料品なんかも交ぜた、いろいろな会をやっているようです。

**(渡邊委員)**

NHKの放送はいつなのですか。

**(議 長)**

それはまだ分かりません。「おはよう日本」という 4 時半からの番組です。もう一回来るなんて言っていましたから。

**(議 長)**

ほかに、ございませんか。ないようでございますので、次に移らせていただきます。

**(2) 部会からの報告について**

**(議 長)**

報告(2)「部会からの報告について」でございます。先ほど事業評価書の説明がありました。それ以外に部会で報告がありましたらお願いしたいと思います。なお、質疑については今まで同様、報告終了後にまとめて行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

「地域活性化部会」座長の浅野委員、評価書とは別に報告事項がありますか。

**① 地域活性化部会 (資料 報 2-1)**

(浅野委員)

ありません。

(議 長)

分かりました。

続きまして、「地域と学校部会」座長の井上委員、お願いします。

## ② 地域と学校部会 (資料 報 2-2)

(井上委員)

「地域と学校部会」座長の井上です。資料報 2-2 で、手短にお話しさせていただきます。検討させていただきました、地域と学校部会の報告書は、事務局も非常に頑張ってください、きれいな体裁で作っていただきました。先ほど申し上げましたとおり、この報告書につきましては、行政、地域、そして自治協議会が協働の要として、その他学校とのつなぎ役などとして活動したさまざまな事例が出ております。個別に、どういった形で実施を委員が動いたかなんていうことも記載したというコメントもお伝えしてありますので、ぜひ内容をご覧くださいと思います。なお、こちらにつきましては、各学校の地域教育コーディネーター、社会教育施設等に配布させていただきますので、こちらのほうもご案内いただければと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。

次に、「水辺とみなと部会」座長の外内委員、お願いします。

## ③ 水辺とみなと部会 (資料 報 2-3)

(外内委員)

「水辺とみなと部会」座長の外内です。先ほどの話と重複するのですが、前回のこの会議でも申し上げましたように、事業のカレンダーの報告書をカラー刷りで皆さんに配付するとお約束したと思います。お手元にいらっしゃると思いますが、事業の概要とアンケート等の掲載した報告書を、後ほどまた目をとおしていただければと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」ですが、これについては通常どおりの報告となりますので、座長の細川委員からご報告をお願いいたします。

## ④ 中央区自治協議会だより編集部会 (参考資料)

(細川委員)



「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川です。私のほうからは、お礼とご報告をさせていただきます。自治協議会だより第 22 号を 3 月 3 日に予定どおり発行いたしました。本日、委員の皆さんには自治協議会だより第 22 号を参考に机上配付させていただいておりますので、ご覧になっていただければと思います。

最後ということで、第 6 期編集部会では、2 年間で年 3 回、計 6 回の自治協議会だよりを発行いたしました。各部会の座長様には執筆から校正までご協力いただき、本当にありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

(議 長)

ありがとうございました。

ただいまの部会からの報告につきまして、質問等ございますでしょうか。ないようでございますので、次の報告に移りたいと思います。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 平成 31 年度の中央区予算について（資料 報 3）

(議 長)

報告 (3) 「平成 31 年度の中央区予算について」です。担当課からの説明をお願いいたします。

(中央区総務課)

総務課長の日根でございます。平成 31 年度の中央区役所の概要につきまして、ご説明させていただきます。資料報 3 をご覧ください。標題部には「平成 31 年度中央区予算の概要」とございます。表の中ほどに、特色ある区づくり事業が記載されております。内容、予算額につきましては、これまでの自治協議会で皆様にお示してきたもので編成を行わせていただきました。また、裏面の一番下の段の「主な事業」の欄には、今年、夏頃に供用を開始する予定の北部総合コミュニティセンター移転改修事業を掲載させていただいております。これらを含む新年度予算につきましては、現在開会中の市議会 2 月定例会で、その審議が行われておりますが、この内容で新年度進めてまいりたいと考えてございます。

なお、中央区予算の概要につきましては、改めて 4 月 7 日の中央区だよりで、区民の皆様へご紹介をさせていただく予定でございます。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの担当課からの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。ないようでございますので、次に移ります。

報告 (4) 「新たな『にいがた交通戦略プラン』について」の予定でしたが、ここでしばらく中断しまして、市長との懇談会に移りますので、しばらくお待ちください。4 時 45 分から始めたいと思いますので、それまでにお戻りください。

(休憩)

#### 4 市長との懇談会

##### (1) 2019年度 新潟市の取り組み（資料 市長との懇談会について）

###### (議 長)

それでは、市長がお着きになられましたので、これより市長との懇談会を始めさせていただきます。

本日は、まず中原市長より 2019 年度新潟市の取組みについてご説明をいただきます。その後、中央区自治協議会や地域での活動について市長へご紹介させていただきます。

なお、地域活動の説明で使う資料につきましては、本日机上に配付させていただきました。市長からの説明は 15 分程度、皆さんからの活動紹介を 45 分程度、全体でおおむね 1 時間の予定です。なお、本日は、自治協議会委員との懇談の場であることから、ご発言は委員の方に限らせていただきます。それでは、市長、よろしく願います。

###### (市 長)

皆さん、こんにちは。新潟市長の中原でございます。花粉症で申し訳ありません。お聞き苦しいかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。

中央区自治協議会の皆様におかれましては、地域における協働の要として、さまざまな地域課題の解決に日頃からご尽力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。本日は、2019 年度新潟市の取組みとして、新年度における本市の重点的な取組みについてご説明をさせていただきます。なお、時間の関係もあり、ポイントを絞って簡単に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料をご覧くださいと思います。最初に、2019 年度の新潟市の目指す姿についてです。新年度は、政令指定都市の第 2 ステージとして、「未来に向かって『全国とつながる』、『世界とつながる』拠点都市・新潟」を目指し、活力ある新潟市に向けた取組みを加速させていく年にしたいと思います。新潟の玄関口となる新潟駅や、また駅周辺地域の整備、新潟空港、新潟港の活性化を進めるなど、国や県との連携を強化し、拠点性の向上を図ってまいります。

次のスライドをお願いします。新年度予算案のポイントについてです。一般会計当初予算総額は、今年度との比較で 120 億円、3.2 パーセント増の総額 3,922 億円となりました。基金については、市民の皆様からご関心をいただいていることから、基金積立額は今年度 2 億円としたところなのですが、来年度 5 億円とし、引き続き基金取崩に頼らない予算とさせていただきました。また、臨時財政対策債を除くプライマリバランスは 17 億円の増資となります。

次のスライドです。本市の現在の人口構成を踏まえると、今後も人口減少は避けられず、持続可能な行財政運営というものが不可欠です。そのため、来年度 2019 年度から 3 年間で集中改革期間と位置づけて、選択と集中を徹底的に実施します。基本的な考え方は、役割効果が低下している事業や施設などを洗い出し、改善手法を見直して実行することにより、ニーズの高い事業に投資できる財政基盤の確立を図ってまいります。具体的には、行政改革プラン 2018 というものがありますが、そこから財政基盤の強化につながる項目を抽出して、仮称ですけれども、集中改革プランとしてス

ピードアップをし、具体化、強化を図ることとしております。また、担当部署として総務部内に組織横断的な部署を作りたいと考えています。

次に、2019 年度の新潟市の取組みについてです。ここからは、にいがた未来ビジョンの三つの都市像に沿って、2019 年度の具体的な取組みについて説明させていただきます。

はじめに、都市像Ⅰ、市民と地域が学び高め合う安心協働都市についてです。ずっと安心して暮らせるまちという分野です。新潟市の人口と高齢化率を少しお話ししますと、2015 年では人口 81 万人のうち 65 歳以上の高齢者が約 22 万人、高齢化率が 27 パーセントでした。高齢化率は 21 パーセントを超えると超高齢社会となりますけれども、新潟市はすでに超高齢社会に突入しているということです。10 年後の 2025 年の推計では、人口 79 万人のうち高齢者が約 25 万人、高齢化率が 30 パーセントとなります。2015 年では 65 歳以上の高齢者を現役世代 3 人で支える状況が 2040 年では、1.4 人まで減少する推計データもあります。また、一人暮らしの高齢者世帯数も皆さんご承知のとおり年々増加しておりまして、2015 年で約 3 万世帯となります。

このような状況を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域力、市民力、こういう力を活かして、地域での居場所づくりや助け合いのしくみづくりを進め、地域で医療や介護が受けられる地域包括ケアシステムをさらに発展させていかなければなりません。訪問型生活支援モデル事業として、有償の助け合い活動のしくみづくりに着手するなど、地域内における助け合いの活動を広げていきたいと思っております。

次のスライドです。また、お年寄りが元気なまちに向けた取組みという点についてです。加齢による心身の活力低下が起こることをフレイルと言うそうなのですが、そのフレイル予防を推進する取組みとして、フレイルチェックをモデル実施するほか、口腔機能が低下している状態であるオーラルフレイルについても予防のための取組みを実施してまいります。

次のスライドです。妊娠・出産・子育ての一貫した支援についてです。まず、子どもを生み育てたい方が、その希望を叶えられるよう、子ども医療費制度の通院助成の対象年齢を、これまでの小学 6 年生から中学 3 年生まで引き上げて、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図っていきます。また、通年の待機児童ゼロを目指し、保育施設の充実を図るとともに、病児保育をはじめとした多様な保育サービスを提供していきます。さらに、放課後児童クラブの整備などの取組みを着実にを行うことで、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進していきます。

次のスライドです。学・社・民の融合による教育を推進するまちの分野です。新潟らしい教育の実現については、これまでの学力向上の取組みにより、平成 30 年度全国学力テストにおける小学校で平均正答率が国語 B と算数 A で政令市 1 位となるなど成果が見られており、こうした学力を中学入学後も維持・向上させられるよう取り組んでいく必要があります。自分の力に自信を持ち、心豊かな子どもを育む学校教育の推進として、学校間の情報共有や校務の効率化を図るため、教育ネットワークの構築を進めます。そのほか、学校事務支援員や部活動指導員の配置を充実させることで、教員の多忙化解消を図り、より質の高い教育に向けた環境づくりを行ってまいります。

次に、都市像Ⅱ、田園と都市が織りなす環境健康都市についてです。まちなかの再

生・都心軸の明確化に向けてということですが、県とともに新潟駅、万代、古町をつなぐ軸を都心軸と呼んでいます。この都心軸を中心としたまちづくりの未来を描いた都心の都市デザインの実現に向け、駅、万代をつなぐ公共空間の利活用として、にぎわいの創出に向けた取組みを行うほか、万代地区で民間開発への支援を行うなど、まちなかの活性化を進めてまいります。

次のスライドです。最後に、まちなかの活性化に向けて、次世代につながる魅力ある店舗への支援として、中心市街地の空き店舗を活用した取組みを支援し、集客力を高め、古町地区の活性化を推進していきます。また、大和跡地の、仮称ですけれども市役所古町庁舎の整備を完了いたします。

次のスライドです。BRT新バスシステムについては、交通結節点やバス停の改良など、交通事業者とともに進めて、多くの方からご利用いただけるよう改善に努めていきます。

次のスライドです。健康寿命の延伸ということが大きなテーマです。企業が行う健康経営の取組みや、大学との連携による「にいがちよいしおプロジェクト」というプロジェクトを推進しておりまして、企業や地域との連携により、健康寿命の延伸の取組みを推進していきます。

次のスライドです。女性や若者などがいきいきと働ける環境づくりに向けた取組みについてです。男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、働きがいのある新潟地域創造事業として、市内企業が抱える人材獲得や定着といった課題があるわけですけれども、そうしたものに対応するため、中小企業が共同で行う採用から定着までの一貫した取組みを支援していきます。また、今までの移住促進の取組みに加え、県と連携して、首都圏から市内へ移住し、市内の企業に就職する方へ支援を行うなど、働きやすい職場環境づくりを推進していきます。

次のスライドです。ここからは都市像Ⅲ、日本海拠点の活力を世界とつなぐ創造交流都市についてです。新潟にふさわしい役割を果たし成長する拠点の分野では、ニューフードバレーの推進に向けて、元気な農業応援事業として、儲かる農業の育成に向け、県とともに新たな産地づくりを支援するなど、高収益な園芸作物の導入による複合営農を推進していきます。さらに、昨年、県の産米の中国への輸出解禁を受けて、新たに輸出用米の生産拡大に向けた取組みを支援してまいります。

次に、経済活力と雇用の創出についてです。内発型産業の育成、創業支援として、中小企業の生産性向上に役立つ設備投資への補助や事業承継に関する支援を行うほか、新事業への展開や創業につなげる支援を行います。成長産業の育成と併せ、既存産業の高度化を支援することで経済活力と魅力的な雇用を創出していきます。

次のスライドです。成長産業の育成としては、航空機産業クラスターの推進として、航空機部品を地域内で一貫受注し生産する体制づくりへの支援を行ってまいります。引き続き、航空機産業をはじめとした成長産業を支援して、魅力的な雇用の場を作っていきます。

次に、日本海ゲートウェイ機能の強化についてです。これまで以上に県との連携を強化し、拠点性の向上に向けて、県都新潟の玄関口としての顔である新潟駅や、また駅周辺地域の整備を推進し、新潟空港、新潟港の活性化に取り組んでいきます。

次に、独自の魅力を活かした交流促進についてです。新潟県・庄内エリアデスティ

ネーションキャンペーンや、東京 2020 オリンピック・パラリンピックなど、交流人口拡大の好機ですけれども、この好機をとらえて、湊町文化や食文化など、新潟市独自の魅力を発信するとともに、国内外の旅行者が本市での滞在を楽しんで快適に過ごせるよう、観光資源を活かしたエリアを形成して、おもてなし体制を強化してまいります。そうしたことをとおして交流人口の拡大に努めてまいります。

次のスライドです。最後に、人口減少社会の対応についてです。最も最重点課題の人口減少の問題です。新年度は、これまで行ってきた市への移住促進の取組みに加えて、県と連携し、首都圏から市内へ移住してきて企業に就職する方への支援を行うなど、働きやすい職場づくりを推進していきます。

これまでご説明してきた三つの都市像の事業を着実に推進し、本市の魅力を底上げすることで、人口流出抑制と流入促進につなげ、住みよいまち、暮らしたいまち新潟を実現してまいります。

早足となりましたけれども、以上でご説明とさせていただきます。ありがとうございました。

#### (議 長)

ありがとうございました。

続きまして、ただいま市長からもお話がありましたが、委員からの地域活動等の紹介に移ります。この機会に、中央区のことを中原市長にもよく聞いていただきましょう。なお、市長からは最後にまとめてコメントをいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最初に、中央区自治協議会の第 6 期の活動について、渡部副会長からお願いします。

#### (渡部副会長)

副会長の渡部でございます。私のほうから第 6 期中央区自治協議会の取組みについて報告いたします。第 6 期では、地域課題の解決に向けて、これまで以上に活発に議論、審議しやすい協議会を目指し、全体会議や部会において、さまざまな取組みを行ってきました。

まず、全体会議では、行政からの報告事項や取り扱うべき案件を精査し、その分、地域課題の共有と題して、各委員からそれぞれの地域における課題を抽出してもらい、活発な意見交換を行う時間を設けました。

コミュニティ協議会や自治会、町内会の役員のなり手不足、ごみ出しマナー、ごみステーションの管理などのテーマについて、各地域での取組みや課題を共有し、今後、それぞれの地域活動での取組みにつなげてもらいました。また、今年度は区自治協議会のあり方が見直され、中央区においても、どのような協議会であることが望ましいか、目指す役割は何か、その役割を担う委員構成はどのようなものなのか、何度も検討を重ね、第 7 期に向けての方向性を決めました。そして、基本となる方向性として、「中央区自治協議会は、区ビジョンまちづくり計画に基づき、区のまちづくりを進めるために協議を行う場であり、地域の意見を区へ届ける場である」とし、地域課題の解決や、区のまちづくりの取組みに対し、審議・検討をすることに重きを置く

ことに位置づけました。

同じく部会のあり方も見直して、これまでの自治協提案事業の実施ありきではなく、あくまでも審議・検討から必要となった際に、深掘り調査やモデル事業の検証等に自治協提案事業を活用することとしました。また、特色ある区づくり予算のうち、区が実施する区役所企画事業についても、これまで以上に自治協議会が積極的に関わることで、区と連携して事業を進めていくこととしました。

このほか、中央区自治協議会として、地域の茶の間の支援に係る提案書の提出を行いました。これは現在、地域の茶の間の開催頻度によって申請窓口が区、社会福祉協議会と、区健康福祉課にわかれていることから、どこに相談してよいか分かりづらいことがあったという区民からの意見を受けたものです。この分野を扱う福祉・安心安全部会に付託し検討した結果、市と市社会福祉協議会に相談窓口の周知や方法、申請窓口の一本化の検討などについて提案書を提出することとなりました。これは自治協議会が協働の要として要望を行政へ届けることができた取組みであったと思っております。

次に、各部会の取組みについてですが、お手元に自治協だより第 22 号を配付しており、2 年間四つの部会活動内容が記載されておりますが、一つずつ簡単に説明したいと思います。まず、水辺とみなと部会では、湊町新潟の発展と機運醸成を図ろうと 2019 年の開港 150 周年を記念する講演会の開催やカレンダーの製作に取り組みました。平成 29 年度に実施した講演会は、部会間の連携を図り、次に紹介する地域活性化部会で実施した新潟湊町物語のイベントと同会場のNEXT21 の市民プラザで行いました。連携で実施したことで予想を大幅に上回る参加者があり、湊町新潟の歴史の啓発に相乗効果が生まれました。平成 30 年度は、子どもたちに新潟の港や開港 150 周年の歴史に親しんでもらおうと日々身近で活用できるカレンダーを作成し、小・中学校の各クラスや公共施設などに配布しました。各クラスに掲示してもらっていることで、子どもたちへの啓発につながっているとの声が各学校より多く聞かれております。

次の、地域活性化部会では、新潟の原点である湊町の歴史と文化を後世に引き継ぎ、古町地区を含む新潟島を活性化することを目指し、新潟湊町物語を 2 か年に渡り実施しました。1 年目は、先ほど触れましたが区役所移転先のNEXT21 でパネル展示、伝統工芸体験、古町芸妓による日本酒試飲振る舞いなどを行い、多くの方に参加していただきました。2 年目は、会場を点から面である古町界隈に広げ、湊町新潟の歴史文化にかかわりの深い商店街やお寺などと協力して、「かき正はなれ」と「旧美や古」をメイン会場に、伝統文化体験、古町芸妓の舞の鑑賞、寺院での座禅体験や演奏会などを行いました。開催日を新潟シティマラソンにあわせたことで、県内外から多くのご参加をいただき、古町界隈を回遊し、古町の魅力を堪能していただきました。

地域と学校部会では、「子どもが真ん中！地域と学校でつくる学びの未来」と題し、子どもたちの未来につながるさまざまな事業を自治協議会委員がサポートし、継続実施に向けて一緒に取り組みました。この事業は、地域で活動する各主体からの提案を受け、モデル的に地域課題の解決に取り組むという提案型協働事業の手法で、中央区自治協議会としては初の取組みであり、本来の役割である「協働の要」として機

能していくための大事なことであったと感じています。この2年間で10件の事業の申請があり、コミュニティ協議会や地域団体、地域教育コーディネーター、大学生などと子どもたちが主役、真ん中のさまざまな事業に協働で取り組みました。

最後の、福祉・安心安全部会では、誰もが住みやすいまちづくりを目指して、地域における支え合いの取組みの推進について検討しました。地域住民に身近なテーマとして、平成29年度は「地域の茶の間」、平成30年度は「地域防犯」に焦点を当て、活動事例集を作成し、自治会、町内会等に配布し、それぞれの活動の周知や実行のきっかけづくりにつなげました。以上が2年間の各部会の取組みとなります。

このほか、この自治協だよりの作成を行った自治協議会だより編集部会では、広報紙を年3回、合計6回発行いたしました。読み手の視点を考え、紙面構成の工夫などに取り組んだことで、自治協議会の認知度向上につながったのではないかと考えております。

以上、第6期の中央区自治協議会で取り組んだ活動を紹介させていただきました。自治協議会は、発足して10年が経ち、自治協議会自体のあり方が問われた第6期ではありましたが、その過渡期の中で第7期に向けて、中央区として、中央区自治協議会の方向性を策定できたことが今後につながる大きな取組みであったと考えております。この方向に沿って、これまで以上に積極的に地域課題の解決について話し合い、より地域に目を向けた協議の場に重きを置き、中央区の協働の要としての役割を担っていけるよう、第7期に引き継いでいきたいと考えております。以上、第6期中央区自治協議会の取組みについて報告を終わります。ありがとうございました。

#### (議 長)

ありがとうございました。

続いて、地域活動の取組みとして、5名の方から発表をお願いしたいと思います。まず、皮切りに私、「下町（しもまち）地域における地域活動」ということで発表させていただきます。

まず、「ラジオ体操で『長寿』の会」です。名前のごとく健康で長生きを目的に、笑いヨガ、脳トレを取り入れ、毎週木曜日に実施しております。申し遅れました、下町地域でございます。入舟、栄、湊、豊照の4校の小学校が一つになった地域でございます。「ラジオ体操で『長寿』の会」の取組みは、先日3月16日に健康寿命延伸アワードのグランプリをいただきました。

それから、ふれあいウォーキング、これは10月に毎年健康づくりを目的に、大人から子どもまで参加させまして、信濃川やすらぎ堤をだいたい2時間くらい、ごみ拾いをしながらウォーキングを行っております。帰ってきてから楽しい弁当を食べて終わりということになりまして、参加者がだいたい150名います。それから、下町お互いさまランチと敬老会を、65歳以上を対象にしまして、年6回行っております。芸能を見たりストレッチ体操をしたり楽しい食事会を行っております。参加者はだいたい100名です。敬老会になりますと130名くらいの参加があります。

それから、早川堀つつじ祭り、ビーチライフ・IN新潟、防災訓練と安全パトロールもやっておりますけれども、早川堀はフリーマーケットなども行いまして、灯籠流しや飲食ブースがありまして、中学生のボランティアによります堀の清掃などもやっ

てもらっております。それから、ビーチライフ・イン新潟では、今年で第 13 回目になるのですが、毎年 7 月の最終日曜日に海岸でビーチスポーツ大会とか芸能祭などを 1 日楽しんでいただきまして、参加人数がだいたい 3,500 人くらいになります。

それから、防災訓練と安全パトロールなのですが、防災訓練は毎年 10 月頃行いまして、500 人ほど集まります。それから、安全パトロールは通学路の危険な箇所における見回りを各自治会のほうから参加していただきまして、ごみ拾いも兼ねて行っているわけですが、これがだいたい参加者が 50 名くらいであります。下町地域は以上でございます。

続きまして、長嶺地域における地域活動について、川崎副会長からお願いします。

#### (川崎副会長)

長嶺コミュニティ協議会の川崎です。私のほうからは、長嶺地域の活動をお話しさせていただきます。年間をとおして、総務会、各専門部でいろいろ行事を行っておりますけれども、今回は、長嶺サロン「チューリップ」の活動と、蒲原まつり実行委員会の活動をご紹介します。

長嶺サロン「チューリップ」は、平成 26 年新潟市地域包括ケア推進事業でモデル事業として助成金をいただき、平成 27 年 4 月よりスタートしました。地域内から募集した 32 名の方々からお手伝いをしてもらっています。午前 10 時から午後 1 時までと、午後 1 時から 4 時までの 3 時間のボランティアをしてもらっております。1 名の方が 1 か月 3 時間のお手伝いで無理なく続けられています。お昼の味噌汁、おやつのでんぶケーキを毎回提供しております。おにぎり 1 個で 1 日過ごせます。今は毎回 30 名から 40 名の参加をいただいています。そして、午後 1 時から新潟市のからだしゃっきり体操を行い、替え歌を歌います。午後 1 時半からは整体師、美容師、包括支援センター宮浦東新潟、日本歯科大学の先生・生徒、ヤクルトなどからご協力いただき、健康教室を実施しております。特色としては、運動器具が充実していることです。ルームランナー、ワンダーコア、エアロバイクなど種類も多く、運動を目的に来る方も多くいます。もう一つは、男性の参加者が毎回 3 分の 1 と多いことです。これからも地域の居場所になるよう活動していきたいと思っております。

次に、蒲原まつり実行委員会の活動をご紹介します。蒲原まつりは、毎年 6 月 30 日から 7 月 2 日の 3 日間開催されます。昨年は約 25 万人の見物客で賑わいました。祭りの特徴は、神輿などはなく、露店が並ぶ祭りです。昨年は 450 店が出店しております。実行委員会は、コミュニティ協議会役員、町内自治会長、専門部長などで組織されています。実行委員会には、広報宣伝部、交通警備部、環境部、福祉ふれあい部、管理部があります。運営は総務会メンバー 15 名で担当しております。関係省庁との打ち合わせ、広報紙の作成、仮設トイレの手配、駐車場の借り入れなど、多彩に渡り準備します。また、祭りは飲食関係のお店が多く、ごみの量が膨大になります。各店にごみ袋を設置してもらっておりますが、マナーの悪い見物客も多く、ポイ捨てが後を絶ちません。放送で毎回呼びかけはしていますが、まだまだです。ごみ拾いには地域の方、宮浦中学校の生徒、福祉作業所の方などにご協力いただき、きれいな祭り場になるよう努力しております。



管理部では、30日の朝、出店受付から3日間、通行量の調査を行います。また、本部席では苦情処理、迷子の案内、放送でのイベント案内などを行います。宮浦育成協をはじめ、七つの育成協、警察、ボランティアの方々から巡視をしていただき、子どもたちを見守っております。

福祉ふれあい部では、小規模作業所の方々から見物客とのふれあいや働く意欲を持っていただくために手作りの品物、委託品の販売をする福祉ふれあい広場を開催しております。また、広場を盛り上げるために、浴衣まつり、万代太鼓の演奏なども行っております。450年続く祭りを無くさないように、みんな頑張っております。皆様、ぜひ祭り場を覗いてみてください。以上です。ありがとうございました。

**(議 長)**

ありがとうございました。

続いて、鳥屋野及び上山中学校区での地域活動について、佐藤（雅）委員よりお願いします。

**(佐藤（雅）委員)**

女池コミュニティ協議会の佐藤です。よろしく申し上げます。資料にあるように、鳥屋野中学校区における地域活動についてご説明します。鳥屋野中学校区のコミュニティ協議会は、うちの女池のコミュニティ協議会とお隣の上所コミュニティ協議会でやっております。学校は女池小学校、上所小学校、鳥屋野中学校になっております。

地域の特徴としては、とにかくどんどん人が増えていまして、学校があふれんばかりになっていてプレハブ校舎をどんどん建てる状況の場所です。ただ、何もしなければ40年、50年経てばおそらく大変なことになると思いますので、今からその辺のことも考慮しておかないといけないのではないかなと日頃から思っております。

活動内容ですけれども、ここに「子ども食堂」とか書いてあるのですけれども、まず、高齢者に対しては、どこでも同じように我々も一生懸命取り組んでおります。例えば、この間の3月7日に、先ほど市長から、ちょいしおプロジェクトという話があったのですけれども、我々もなんとか職種柄、地域の健康をよくしようと、清水フードから減塩弁当、ウオロクから減塩ピクルスを提供していただきまして、参加者が120、130名来たのですけれども公民館と南地域保健福祉センターと合同でやりました。弁当を食べてもらってなかなか好評で、そのときに新潟南病院の先生からいろいろ健康のお話もしていただいて、なかなか盛り上がり、それをできれば各自治会、各家庭、各個人まで減塩が大切なのだということを落とし込んでいこうかなと今思っているところです。

それから、この資料に書いたものを説明していきます。まず、我々は高齢者だけではなくて、子どもや中間層に対してもいろいろな事業を展開しております。まず、子どもに対しては「子ども食堂」、これはどこでも流行りでやっているのですけれども、我々も2か月に1回というペースでやっております。だいたい100名から120名くらいの子どもや大人、高齢者が集まってきます。それで、2か月に1回くらいやるので、それで貧困がどうのこうのとか、食べ物でちゃんと栄養を摂るとか、そんなことはもちろんできませんので、我々がなぜやっているかと言いますと、まず世代交流

が一つです。あともう一つが、今、我々の世代もそうなのですけれども、どうしてもカップラーメンとか、ああいうものばかりになりまして、結局、生活習慣病になってしまうと。それにならないようにするためには、どうすればいいかという、やはり子どもの頃の食事が一番大切と。要するに今、新潟市が言っています食育をきちんとすることが大事ではないかということで、子どもに対して、そのときには親御さんもだいたい来ますので、親御さんとお子さんに対して、きちんとした食事を摂りましょうと。そして、みんなでわいわい楽しく食べましょうということを教えながらやっております。

それから、次の鳥屋野中学校と自治会合同の防災訓練はどういうものかと言いますと、この写真にあるものは我々がコミュニティ協議会としてやった防災訓練の写真です。ところが通常、コミュニティ協議会とかがやる防災訓練は、もちろん 500 名、600 名といった人数が学校に集まって防災訓練をするのですけれども、どうしても日曜日になってしまうのです。そうすると、子どもたちがいない。それでは本来の意味での防災訓練にならないのではないかということで、鳥屋野中学校が主体として我々女池と上所の近隣自治会の人たちを呼んで合同で防災訓練を行っております。そうすると、我々と子どもと一緒にやるので、通常は災害なんていうものは学校が授業をやっているときに起こる可能性も高いので、ものすごくリアリティーがある訓練になります。そして終わったあとは、各自治会と、そこに属する生徒たちが一緒になって、地域をどうするのか、防災をどうするのかと、そういうことを討議し合います。かなり意味があるものだと思っております。

それから、我々が対象にするのは高齢者と子どもたちだけではありません。一番大切なのは働き盛りの中間層であります。20 歳から 50 歳代くらいの中間層です。その人たちに、どんなことを提供するのかという、我々はまだコミュニティ協議会が始まる前の自治会の連合会の頃から野球大会をやっております。前はもう少しチームが多かったのですけれども、今は 10 チームあるかないかくらいでやっております。そこに参加するのは、本当に 20 代から 50 代のいろいろな世代の働き盛りの人たちが参加します。そして、そこで交流を持ちます。そうすると、どうなるかと言いますと、それぞれ顔を覚えます。そうすると、次世代のコミュニティ協議会や自治会、地域を担う人たちが育っていきます。そのときには、例えば女池小学校にロードーズという野球部があるのですけれども、OBも中学生のOBだったり二十歳くらいのOBだったりするので、そのOBがチームを作って参加するときもあります。ということで、いろいろな年代の人が参加し、地域の顔を覚えるということで次世代の育成というか、そういうものにも役立っていると思います。そんな感じで、我々は活動しております。ありがとうございました。

**(議 長)**

ありがとうございました。

続いて、山潟地区における地域活動について、富樫委員よりお願いします。

**(富樫委員)**

山潟地区コミュニティ協議会の富樫と申します。よろしくお願いたします。当コ

コミュニティ協議会の活動については、特徴的な活動を3点ほどご紹介させていただきたいと思います。

1 番目に、鳥屋野潟の恵みを楽しむ、鳥屋野潟の恵みを食する会。これは今年2月に行いましたけれども、今年で20回を数えるのです。前身は鳥屋野潟21世紀の会というところから立ち上げまして、その当時は参加者も少なく、本当にどうにか皆さんに参加してほしいという形で案内していたのですけれども、その会を山潟コミュニティ協議会が引き受けてから一挙に変わりました。当初、鳥屋野潟の魚なんか誰も食べないという話があったのですけれども、20年の間に、だいぶ環境も変わってきました。食べてもおいしい、食べても安心だという風潮が定まってきました。それと同時に、当初は鳥屋野潟漁協の人たちが料理をしていたのです。それは素人料理だったので、それを調理師の経験者の方に料理を作ってもらうようになってから、非常に好評を博しまして、最近では地元の人がなかなかそれに参加できないという形になってきました。今年も2月に行いまして、120名くらいの参加がありました。来年は中原市長と区長もぜひ一緒にご参加ください。なかなかおいしいものです。

この鳥屋野潟の恵みを食する会は、私どものコミュニティ協議会の中で、一番手間暇がかかっているのです。これは漁協もそうですし、地域の中学生、科学部の生徒たちもそうですし、食生活改善推進委員の方々、あとそのほかに調理師経験のある方とか、いろいろな方に声をかけて、事前の打ち合わせからすると何時間も準備をかけてやっております。そういう面では、自慢の会となりますし、鳥屋野潟の環境を考える意味でも本当に貴重な会だと思っております。

2 番目に、住民同士の助け合い「やまがたお互いさまネットワーク」で、これは先ほど、高齢化の話がありましたけれども、私どもの地区でもやはり高齢化、一人住まいのご老人がだいぶ多くなってきました。そのために、地域でボランティアを募集しまして、ボランティアにいろいろな形でお互いさまの精神で関わっていただくという形で、中学生、それと一般ボランティア、それぞれ役割は違うのですけれども、中学生には高齢者のごみ出し支援を朝、学校に行く前に要請のあったご家庭に行き、ごみをごみステーションまで運ぶという活動であります。これは当然、無料で行っているのですけれども、一般ボランティアでやる高所の電球の取り替えとか、除雪とか、庭の草取りだとか枝打ちといった作業は30分500円と有料で行っております。これは逆に無料にすると気を使いすぎて、なかなか頼みづらいだろうということで一部500円という有料でありますけれども、それを行っています。

3 番目に、住民同士が知り合う場として開催している「やまがた朝市」です。山潟の、言うなれば長潟本村の自治会の昔からの自治会で、農家が多かったのですけれども、ちょうど長潟本村の自治会のちょうど道路を挟んだ目の前に新しく造成された新住宅街といいますか、建物がどんどん建ってきているのです。その人たちとの交流を目指す意味で、地区の農家の方、農業・バイオ専門学校の学生、あとは市民農園をやっている方々に協力を呼びかけまして、年2回、現在は越前水産という事業所の軒先を借りまして、ここに写真があるので、朝8時くらいから10時くらいまで農作物を出していただいて、地域の方々と交流しながら、コミュニケーションを取りながら販売しています。これが新しく移転して来られた方も地域に溶け込むコミュニケーションの場となっていると確信しております。山潟コミュニティ協議

会は以上です。

**(議 長)**

ありがとうございました。

最後に、信濃川の護岸対策について、外内副会長よりお願いします。

**(外内副会長)**

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の外内であります。千歳大橋付近の信濃川左岸のやすらぎ堤工事中断箇所についてお願いであります。

市長には、すでに事務当局よりレクチャーを受けられていると思いますので、簡単に申し上げたいと存じます。この地域のやすらぎ堤工事中断は、平成 17 年からであり、川底から油や硫酸ピッチ等が工事を進めるごとに流出するという事で中断しているわけですが、中断してからすでに 14 年も経過しております。にもかかわらず、対応がなっていないということで、我々川岸町周辺に住む隣接する住民は、大変不安を持っているところであります。

ご承知のように、昨今の日本列島は、地震、津波、豪雨、洪水と、自然災害が大変多いわけであります。防災上の観点から早期に着工し、完成していただきたく市長へ強く要望するものであります。中原市長の国とのパイプ、国交省の太い人脈を通して、1 日でも 1 か月でも早い着工、完成を政治的に活動していただきたいとお願いするところであります。新潟市は、篠田市政のときから日本一安心な都市を目指す目標としております。そういう意味で、我々が不安に思っているところについて、早期に工事を再開してもらいたいということで、ご承知だと思いますが、この工事は新潟市の財政に負担をかけるものではありません。直轄工事ですので、あとは中原市長が政治的パフォーマンスをして、市民に安心して暮らせる場をとっていただきたいと、大いに私どもは期待するものであります。この点、よろしくお願いします。

あと質疑応答がないので、一つだけ追加させてください。今の防災に対する不安のことから申し上げますと、先ほど新潟市の取組みについて、各分野にわたってその意気込みは大変感じておりますので、大いに期待したいと思っておりますが、残念ながら防災に関する提言が一言もないのです。これだけ日本列島のあちこちで防災が大変だと言っているのに、それに対する提言が何もないということは、事務当局の落ちなのか分かりませんが、ぜひともこれらについて防災に対する重要性を再確認していただきたいということを追加させていただきました。よろしくお願いします。

**(議 長)**

ありがとうございました。

これまでの各委員からの発表、発言を受けまして、中原市長、感想とコメントを。最後に厳しい要望があったようですが、お願いします。

**(市 長)**

今ほど中央区自治協議会の各地区の委員の皆さんから第 6 期における活動の内容を、それぞれご説明いただきまして、誠にありがとうございました。本当に皆さんが

さまざまな分野において、また、地域の魅力を磨き上げるために非常に意識の高い活動をしていたらっしゃるのだなと改めて実感させていただきました。なおかつ、非常に回数も重ねておられるということで、そうした取り組みが地域の中でしっかりと根づいているということも痛感させていただきましたし、また、私が先ほど新潟市の 2019 年度の取り組みについてお話しさせていただきましたけれども、まさに新潟市の大きな課題であります高齢化、少子化というものにも対応した課題について対応して、皆さんが地域の中で取り組みを進めていただいているということで、本当に素晴らしい活動をこの期間の中でやっていただいたことに感謝と敬意を表させていただきたいと思えます。

政令市になりましてから 10 年が過ぎまして、第 6 期、ほかの地区でも一つの節目として、これまでの自治協議会の活動を反省したり、それから今後の取り組みについて検証を行ったりということで、非常に模索をしていた自治協議会のほうが多かったのですけれども、今日の中央区の皆さんのお話をお聞きしますと、それよりも過去を振り返っているよりも、まさにどんどん前に進んでいただいているのだなということも感じさせていただきました。これから新年度第 7 期ということになりますけれども、どうかまた皆さんから新潟市政の発展のために、ともに行政との協働ということで、よろしく願い申し上げたいと思えます。

例の千歳大橋。先ほどお話しいただいたやすらぎ堤の話なのですけれども、洪水を安全に流すために河道掘削と、またその残土を利用して、やすらぎ堤を国土交通省のほうで整備させていただいているのですけれども、その整備率が約 80 パーセントと伺っていますけれども、その中で、現在は千歳大橋の下流側ということで今、整備をさせていただいているそうです。そうした中で、対岸のところは平成 17 年度から事業が途切れているというご指摘でありました。まさに、これからの治水安全度向上のために住民の皆さんの安心を確保するために、今、しっかりと要望させていただきたいと思っています。

それで、状況が会長はお分かりなので、それについては私としては触れませんが、あまり言い過ぎるとまた違う影響があるかもしれませんので、状況が分かっているらっしゃるので、あえてそこには触れませんが、治水安全度を向上させるために高さを確保する対策をこれからやっていただけるというお話を伺っています。まずは状況が状況ですので、もうしばらく時間をかけて皆さんから推移を見ていただきたいと思っていますのですけれども、住民の皆さんの安心を確保することで、国土交通省もいろいろ検討しているようであります。高さを確保する対策をやっていただけるということでもありますので、できるだけ早期にその事業に着手してもらえように私からもしっかりとご要望させていただきたいと思っています。

なお、その事業をやりますと、住民の皆さんからもご協力してもらわなければいけませんので、それだけひとつよろしくお願ひします。

#### (外内副会長)

今の市長がおっしゃったものは、この 3 月 12 日に信濃川当局から私どもに説明会があったものです。それで 300 メートルに渡って信濃川のやすらぎ堤ができているところよりも 80 センチ低いということで、90 センチの高さの防潮堤というものをやり

たいと。それを秋口に着工して平成 31 年度内に完成したいというお話を。それで私もある程度、安堵しているのですけれども、いずれにしても先ほど言いましたように 1 日でも 1 か月でも早くやってくれと。災害は待ってくれませんので、市長が人脈を使って機会があったらプッシュしていただければ有り難いというお願いです。

(市長)

はい。しっかりやらせていただきますので。

それから、防災・減災の話がないということでしたけれども、地域ハザードマップを作成して今、自治会を通じて皆さんのところに配布をさせていただいていると思っています。先ほどの会長のお話のとおり、昨年も災害がたくさん起こりまして、まさに新潟市においても、いついかなるどういう災害が発生するとも限りませんので、しっかり皆さんと協力し合いながら、この新潟市が安全になるように我々としても努力させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

ありがとうございました。

最後に、市長、大変ありがとうございました。これをもちまして、市長と自治協議会の懇談会を終了いたします。それぞれ地域の発展のために皆さんくれぐれも今後とも活躍のほど、よろしくお願ひします。第 7 期に期待しておりますので、よろしくお願ひします。

(市長)

皆さん、どうもありがとうございました。

#### (4) 新たな「にいがた交通戦略プラン」について (資料 報 4)

(議長)

先ほど中断しておりました報告に移ります。報告 (4) 「新たな『にいがた交通戦略プラン』について」です。担当課から説明をお願いいたします。

(都市交通政策課)

都市交通政策課で課長をしております西山と申します。お疲れのところ、大変恐縮でございますが、おおむね 5 分程度、説明をさせていただきたいと思ひますがよろしくお願ひいたします。

お手元の資料報 4 をご覧ください。A3 横でカラー版の資料がございますので、そちらをご覧ください。まず、左上「背景と目的」でございます。本市の交通政策の基本方針でございます「にいがた交通戦略プラン」につきましても、2008 年に策定して以降、おおむね 10 年が経過する中、これまでの取組みの振り返りを行うとともに、本市の拠点性の強化、人口減少、少子超高齢化などの課題に対応するため、現在のプランを見直しまして、今後 10 年を見据えた新たなプランとして、本年 7 月頃の策定を目指して作業を進めているところでございますが、その中で、この新たなプランに対して、市民の皆様のご意見を頂戴いたしますパブリックコメントを、4 月 8 日

から5月7日までの30日間で行うこととしております。

資料の左の中ほどでございます「本市の現状及びこれまでの取組み評価」をご覧くださいと思います。本市の現状といたしまして、先ほど申しあげました人口減少、少子超高齢化の進展や、さらには運輸部門における二酸化炭素排出量が政令市でワースト1位であることなど、本市はさまざまな課題があるところでございます。そのような中、現在のプランにおきまして、道路や公共交通、歩行者や自転車などの施策に取り組んでまいったところでございます。

その結果といたしまして、長く減少傾向にありました路線バスの利用者数の下げ止まりであったり、また、区バスや住民バスの利用者数も増加を続けている一方、マイカーでの移動が依然として多いほか、バスの乗り換えに対する市民の皆様のご不満など、誰もが移動しやすい交通環境の実現にまでは至っておらず、これまでの取組みにつきましましては、いまだに道半ばであると捉えているところでございます。

資料の右上の、本市の交通の将来像をご覧くださいと思います。本市の現状では、これまでの取組みを踏まえ、今後10年間で取り組むべき課題を整理し、本市の新たな交通の将来像を、「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」といたしまして、目標を二つ掲げました。「県都新潟の拠点化を支える公共交通」と、「安心して暮らせることで選ばれるまちを支える交通」とさせていただいたところでございます。

資料右下の基本計画（案）をご覧ください。新たな交通の将来像を実現するための基本計画（案）といたしまして、現在のプランにおいて取り組んでまいりました。郊外とまちなかを結ぶ都心アクセスの強化、各地域での生活交通の確保維持・強化、そして都心部での移動円滑化。この三つの視点につきましましては、新たなプランでも継承し、取り組んでいくとともに、さらに新たな視点といたしまして、本市の拠点性向上に向けました広域交通との連携強化とともに、市民や関係者による協働を追加し、併せて5つの視点で取組みを進めていきたいと考えているところでございます。

次に、5つの視点の取組みの方向性についてご説明させていただきます。引き続き、資料の右下の基本計画（案）をご覧くださいと思います。まず一つ目の「都心アクセスの強化」につきましましては、基本方針を「多核連携型のまちづくりを支える交通戦略」といたしまして、誰もがスムーズにまちなかや隣の区に行きやすくなるように放射環状型の道路網を作り上げるとともに、鉄道、バス、タクシーなどの役割分担を図り、それぞれのつながりを強化していきたいと考えております。

二つ目の「広域交通との連携強化」につきましましては、基本方針を「都市の活力と拠点性を強化する交通戦略」といたしまして、新潟駅や港・空港など広域交通の拠点となります施設間の交通ネットワークが使いやすくなるように、それぞれをバスやタクシーでより円滑に連携させるとともに、まちなかとのつながりを強化していきたいと考えております。

三つ目の「都心部での移動円滑化」につきましましては、基本方針を「まちなかの賑わいを創出する交通戦略」といたしまして、まちなかの通過交通を減らし、歩行者、自転車、公共交通など多様な交通手段を選択していただきまして、まちなかを回遊できるような環境を作り上げていきたいと考えてございます。

四つ目の「生活交通の確保維持・強化」につきましましては、基本方針を「暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略」とし、過度にマイカーに頼らなくても安心し

て暮らせるよう、徒歩や自転車安心して移動できる空間を作り上げるとともに、区バスや住民バスの利便性の向上などを図っていきたいと考えてございます。

最後に、五つ目でございます「市民や関係者による協働」については、基本方針を「みんなで築き上げる交通戦略」といたしまして、みんなで育てられる公共交通となるよう、市民の皆様や関係者と協働して取組みを進めていきたいと考えているところでございます。

最後になりますが、この基本計画（案）を踏まえ、中央区における今後の取組みの方向性について少しお話させていただきます。中央区の交通の現状といたしましては、道路は新潟バイパスや栗ノ木バイパスのほか、主要な国道が集まっているとともに、鉄道につきましては新潟駅に上越新幹線や、在来線では越後線、信越本線、白新線などが乗り入れてございます。バスは市内中心部や郊外に向けて多くの路線が運行されるなど、本市の交通の要となっているところでございます。

今後の取組みの方向性といたしましては、新潟駅の高架化を契機といたしまして、新潟駅と新潟港、新潟空港間の連携をより強化し、また、万代島ルート線など、幹線道路の整備により、都心軸上の通行交通を抑制し、歩行者、自転車、公共交通を優先とした道路空間にしていくことで、これら多様な手段による回遊性を向上させることで、交流人口の拡大、県都新潟の拠点性向上を図るというふうに考えてございます。

また、現在の取組みにつきましても、より使いやすく喜ばれる公共交通となるよう、できることから着実に改善を進めていきたいと考えているところでございます。以上で、新たないがた交通戦略プランの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**（議 長）**

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。ないようでございます。

#### **4 その他**

**（議 長）**

その他に移ります。前回の自治協議会で細川委員より質問のあった、こども 110 番の駆け込み件数につきまして、後藤委員より回答をお願いいたします。

**（後藤委員）**

上所小学校地域教育コーディネーターの後藤です。前回の会議のあとに、すぐに市の市民生活課に確認しましたところ、こども 110 番への駆け込みの数に対して、報告義務がないために、市では把握していないということで、それで今のところ数は分からないのですが、次回、安心安全のまちづくり推進協議会において、私のほうから中央区自治協議会で、この質問が出ていたことを伝えて、私もその数が気になりましたので議題に挙げたいと思いますが、お答えできる数は分からなかったのですけれども、以上です。



	<p>(議 長)</p> <p>細川委員、それでよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに、この場で皆さんにお知らせしたいことなどございますでしょうか。ないようでございます。</p> <p>最後ですが、2月26日に開催されました委員研修会について、新潟青陵大学の学生たちと意見交換を行った様子を皆様の机上にお配りしております。参考に後ほどご覧ください。</p> <p>それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、第6期最後となります平成30年度第12回中央区自治協議会を閉会いたします。2年間ありがとうございました。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
傍 聴 者	4名
報 道 機 関	1社